

## 「うじらば」の利用ルール

### 「うじらば」とは

宇治市と宇治商工会議所が一体となった「宇治NEXT」が運営する、宇治市産業会館1階の産業交流拠点です。

挑戦する人・応援する人、様々な人が交流を通して、失敗しながらも挑戦し、産業の新しい価値を生み出す研究所のような場所でありたいという思いから、「宇治で挑戦し続ける人達の研究所（ラボ）」＝「うじらば」と名付けました。ここから、様々な人の交流を通し、新しいアイデア・事業・商品・働き方等の新しい価値を生みだしていきます。

### 【うじらばの3つのスペースと役割】

#### コワーキングスペース

→新しい働き方や起業拠点

#### イベントスペース

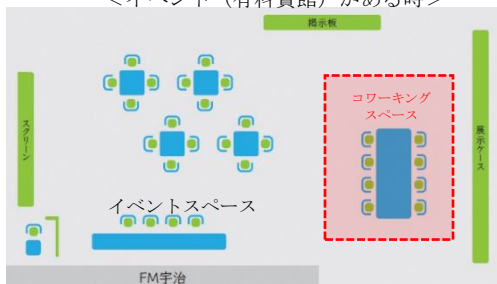
→新しい事業等を生み出す事業者、  
起業家、学生等の交流拠点

#### 情報発信スペース

→事業者、起業家等の情報発信拠点



<イベント（有料貸館）がある時>



<イベント（有料貸館）がない時>



### 基本ルール

「うじらば」の目的にあった活用と、利用者の皆様が気持ちよくご利用いただけるよう、基本ルールを遵守いただきますようお願いいたします。

- お帰りの際は、机・椅子・備品などをもとの状態に戻してください。
- ごみは必ずお持ち帰りください。
- うじらばにおける Wi-Fi や電源の利用にトラブルが発生し、利用者に損害が生じた場合であっても、一切責任を負いかねますので、自己責任のもとご利用ください。
- 使用許可時にお渡しする Wi-Fi のパスワード等は第三者に教えないでください。
- ビジネスにおける秘密事項、個人のお荷物等をご自身で管理してください。
- 忘れ物は、所有者不明のまま一定期間経過した場合、処分させていただきます。

## コワーキングスペース

### 1. 利用対象者

- ①ビジネスワーク・ビジネスミーティングを行う方
- ②起業間もない方、起業を希望される方
- ③事業者との交流を希望する方
- ④起業に関心のある学生、

事業者等との交流を希望する学生（16歳以上）※16歳未満の方は保護者の同伴が必要です

### 2. 利用方法

- ①はじめてご利用の場合、「宇治市産業会館使用許可申請書（うじらぼコワーキングスペース）」及び「うじらぼ使用確認シート」を宇治市又は宇治商工会議所に提出。
- ②内容確認後、当該年度の3月31日までの使用許可書と利用カードを交付します（団体の場合は、最大5名分まで申請が可能です）。
- ③ご利用時は、うじらぼ入口付近に設置の受付表に「許可番号」「利用予定時間」等を記載し、各席のカード立てに利用カードをたて、自由に席をご利用ください。
- ④有効期限が終了したら、再度申請書を提出。

### 3. 利用内容

[利用時間] 9:00～22:00（12月29日～翌年1月3日は休業）

各年度初回のみ申請が必要です

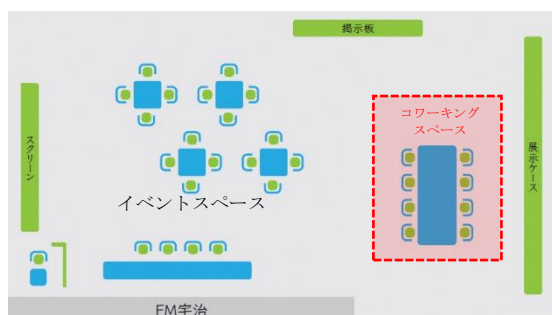
初回申請の受付時間は平日9:00～17:00となります。

[利用可能エリア] 下図のコワーキングスペース（イベント実施時は一部分の使用）

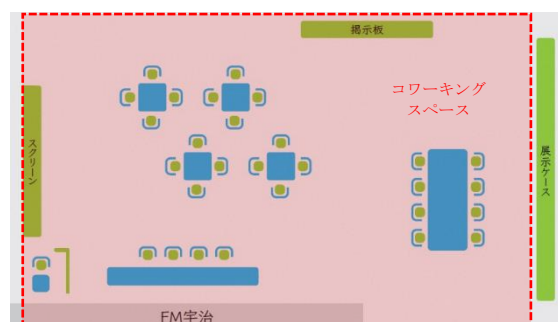
[注意事項]

- ①長時間の独占した利用はご遠慮ください。譲り合ってお使い願います。
- ②当施設の収容人数を超える場合は、使用する事ができません。
- ③イベント等有料の使用と重複した場合、申請時期に関わらず有料の使用を優先し、次頁平面図左の一部のみ使用が可能です。（イベント内容により位置が変わります）  
※来館前にイベントの有無をHPにてご確認ください
- ④スクリーンやロッカー等の備品使用はイベント等有料の使用が優先となります。

<イベント（有料貸館）がある時>



<イベント（有料貸館）がない時>



[利用料金] 無料

[利用可能人数] 29名

大テーブル8名、会議テーブル4台×4名、  
カウンター4名、個人ブース1名

[飲食等] 飲食可能

[その他]

Wi-Fi のパスワードについては、毎年度はじめに更新予定です。

#### ※新型コロナウイルス感染症対策について

利用される皆様に、出来る限り安心してお使いいただくためにも、厚生労働省が公表する「新しい生活様式」の実践例などを参考に、感染を防ぐための取り組みについてのご協力をお願いいたします。

[実施事項]

- ・利用前に検温を行い、体調不良でないことを確認してください
- ・手指の消毒をおこなってください
- ・マスクを着用してください
- ・複数人での食事を伴う会議等は十分な距離を確保する等対策をおこなってください

## イベントスペース



### 1. 利用対象者

うじらばの事業趣旨に合致する次の内容のイベント等を実施し、宇治市及び宇治商工会議所（以下「宇治NEXT」）の使用許可を受けた方

※次の内容に当てはまらない場合、使用できません

- ①起業支援のためのイベント
- ②起業家の掘り起しのためのイベント
- ③新しい働き方支援のためのイベント
- ④起業家・事業者等との交流を促すイベント
- ⑤様々な方の交流や※オープンイノベーションによる「新しい価値の創造」に繋がるイベント  
※製品開発や技術改革、研究開発や組織改革などにおいて、自社以外の組織や機関などが持つ知識や技術を取り込んで自前主義からの脱却を図ること
- ⑥その他、自社商品の販路開拓など宇治NEXTが認めたイベント

### 2. 利用方法

- ①「宇治市産業会館使用許可申請書」及び「うじらば使用確認シート」を宇治商工会議所に提出  
(申請期間) 使用日の6か月前に当たる日から使用日前15日に当たる日まで。  
ただし、特別の理由のある場合はこの限りでない。
- ②申請内容確認後、適切であれば、使用許可書を交付します

### 3. 利用内容

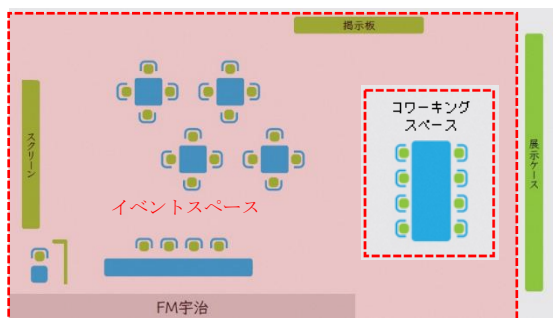
[利用時間] 9:00～22:00（12月29日～翌年1月3日は休業）

申請受付時間は平日9:00～17:00となります。

[利用可能エリア] 次頁の平面図に示すイベントスペース。ただし、コワーキングスペース利用者も同じ空間にいることを考慮したイベントとしてください。

## [注意事項]

- ① コワーキングスペースは利用できません。  
 ② イベントは、コワーキング利用者を含めたオープンな場での実施となります。  
 下図左の一部のみ使用が可能です。(イベント内容により位置が変わります)



[利用可能人数] 100名 (椅子25脚、机4台)

[飲食等] 飲食可能

[利用料金 (税込)] 通常料金+加算料金 (使用を許可された時、現金で納めてください)

※既納の使用料は、条例規則でさだめられている以外はお返しいたしません。

(単位：円)

産業情報		午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日
コーナー		9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~17:00	13:00~22:00	9:00~22:00
通常		6,750	9,000	10,750	14,170	17,770	21,200
加算	土日祝	1,350	1,800	2,150	2,830	3,550	4,240
	冷暖	2,020	2,700	3,220	4,250	5,330	6,360
	料金徴収	6,750	9,000	10,750	14,170	17,770	21,200
	市外	6,750	9,000	10,750	14,170	17,770	21,200

設備品名	単位	使用料 (1回) ※
音響装置	1式	1,000
映像装置	1式	1,000
簡易ステージ	1式	1,500
演台	1台	500
司会者台	1台	100
ホワイトボード	1台	100
展示パネル	1枚	100

※午前・午後・夜間の使用区分をそれぞれ1回とし、全日使用する場合は3回として計算

※コロナウイルス感染症対策について

宇治市が定めた施設使用チェックシートの各項目を満たし、新型コロナウイルス感染者対策が徹底されますよう、ご協力をお願いいたします。

## 情報発信スペース

### 【展示】

市内企業（個人）の商品や製品等をPRするための展示コーナーを用意しています。

#### 1. 利用方法

- ①指定する募集期間内に「宇治市産業会館展示コーナー出展申込書」を宇治市産業振興課まで提出
- ②申込内容を審査し、承認したとき、指定を行います
- ③指定があれば、「宇治市産業会館使用許可申請書」を宇治商工会議所へ提出
- ④使用許可書を交付します（使用料の納付書も併せてお渡しします）
- ⑤利用期間内の展示を実施

#### 2. 利用内容

[利用期間] 募集時に指定する期間（準備期間・回収期間を含む）

[区画数] 8区画

上段4区画：縦90cm×横110cm×奥行43cm（ポスター等の掲示も可能です。

ただし敷物等下段が暗くなる内容はお控えください）

下段4区画：縦60cm×横110cm×奥行43cm（比較の見やすい高さにあります）

[利用料金]

1区画あたり100円/1ヵ月

[注意事項]

- ①展示場所をご希望に沿えない場合があります
- ②必ず期間内の準備・撤去をお願いいたします
- ③利用料金の日割り等はおこなっておりません

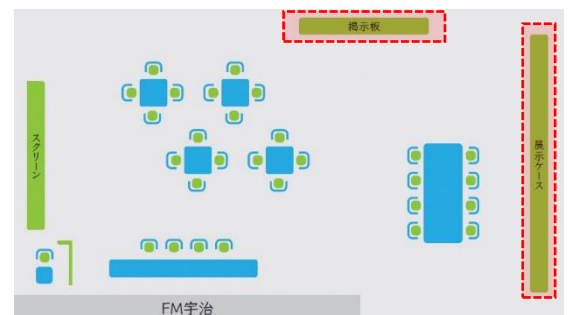
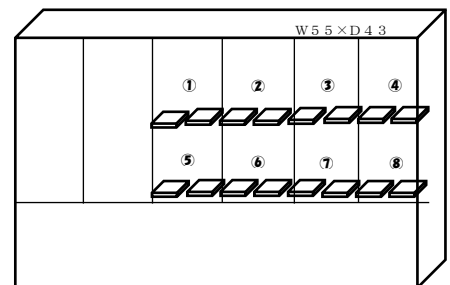
### 【掲示板】

○うじらば利用者同士の交流を図るため、自由に貼りだしが出来る交流カードをご用意しております。ご自由にご活用ください。

○その他、宇治市事業者創業支援補助金を活用された起業家紹介スペースも設けています。

（注意事項）

- ①個人情報等の管理はできかねますので内容を十分精査の上お使いください
- ②スペースがいっぱいになった場合、別ファイルで共有させていただきます



## 禁止事項

うじらぼの利用者は、次に該当する行為や、他の利用者に損害や迷惑を及ぼす行為を行ってはけません。ルール違反に対する運営スタッフからの注意に従っていただけない場合はご退出いただき、今後の利用をお断りします。

- ①使用申請における、虚偽の記載
- ②使用許可を受けずにスペースを使用する行為
- ③コワーキング使用時の営利目的（物販、収益を伴う事業）での使用
- ④飲酒（18：00以降の宇治NEXTが許可したイベントで提供されるものを除く）
- ⑤火気等の使用
- ⑥会館の施設、附属設備、備品等を損傷又は滅失させる行為（なお、損害については賠償していただきます）
- ⑦利用時間外の利用及び長時間の独占した利用
- ⑧セクシャルハラスメント・パワーハラスメント・ストーカー等の他人への迷惑行為
- ⑨他の利用者が不快に感じるほどの騒音・振動・臭気等を出す行為
- ⑩他の利用者に迷惑を及ぼす可能性のある物品の持込み
- ⑪相手が不快に感じるような声かけ、物品または役務の販売、個人投資や保険の勧誘や斡旋等、宗教活動・政治活動
- ⑫主催者及び利用者が暴力団等反社会勢力に該当すると認められた方の利用
- ⑬他の利用者等が写りこんだ写真を無断で第三者に提供したり、SNS等インターネット上に投稿したりする行為
- ⑭ルールの違反や違法行為、公序良俗に反する行為、風紀秩序を乱し他人に迷惑のかかるおそれがある行為、その他宇治NEXTが不適切と判断する行為

## お問い合わせ先

(住所) 〒611-0021 宇治市宇治琵琶 45 番地の 13

(連絡先) 宇治NEXT

宇治商工会議所（2階）

電話 0774-23-3101 F A X 0774-24-6930

宇治市産業地域振興部産業振興課（3階）

電話 0774-39-9621 F A X 0774-39-9622

